

安城市中心市街地拠点整備事業に係る優先交渉権者の決定について

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（P F I 法）に基づき実施する「安城市中心市街地拠点整備事業」について、平成25年5月9日付けで公募型プロポーザル方式により募集を行ったところ、4グループから応募があり、学識経験者等で構成する安城市中心市街地拠点整備事業提案審査委員会において提案内容の審査を行い、最優秀提案者を選定しました。

安城市では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので公表します。

なお、同法第11条の規定による客観的評価の結果については、審査委員会における審査講評とともに、後日公表します。

1 優先交渉権者

清水建設グループ

構成員 清水建設株式会社名古屋支店（代表企業／建設・設計）
株式会社三上建築事務所（設計・工事監理）
スターツC A M株式会社（建設）

協力企業 株式会社丸山組（建設）
株式会社シミズ・ビルライフケア（維持管理）
スターツファシリティサービス株式会社（維持管理）

民間収益事業者 スターツアメニティー株式会社

2 次点交渉権者

大成建設グループ

3 優先交渉権者の提案概要

項 目	情報拠点施設	提 案 施 設	駐 車 場
階 数	地上 5 階 地下 1 階	地上 2 階	地上 4 階
建 築 面 積	2,427.88㎡	2,138.46㎡	1,533.97㎡
延 床 面 積	9,121.79㎡	2,984.13㎡	6,070.84㎡
駐輪場台数	240台	100台	—
駐車場台数	—	—	275台
施 設 内 容	図書情報館 多目的ホール 等	スーパーマーケット カルチャースクール	駐 車 場

※上記内容は現時点での提案内容です。

【イメージ図】



※図面は提案資料として提出されたものであり、実際の建築物とは異なる場合があります。

(参考)

1 事業者募集における事業の概要

- (1) 事業名称：安城市中心市街地拠点整備事業
- (2) 所在地：安城南明治第二土地区画整理事業地内用地
- (3) 敷地面積：12,305㎡（建設用地7,415㎡、広場3,890㎡、公園1,000㎡）
- (4) 事業方式：P F I 事業 B T O方式
民間収益事業 定期借地方式
- (5) 事業期間：P F I 事業 事業契約の締結日（平成26年3月）から平成44年5月31日まで
民間収益事業 事業用定期借地権設定契約の締結日から平成44年5月31日まで
又は平成49年5月31日までのいずれか
- (6) 事業範囲：P F I 事業 設計業務・建設業務・工事監理業務・維持管理業務・総合連携
支援業務・自由提案事業
民間収益事業 民間施設の設計・建設・維持管理及び運営、事業終了に伴う民間施設の撤去等

2 今後のスケジュール（予定）

- 平成26年1月下旬 基本協定（P F I 事業、民間収益事業）の締結
- 平成26年2月 仮契約（P F I 事業）の締結
- 平成26年3月下旬 事業契約（P F I 事業）の締結（優先交渉権者の構成員が設立する特別
目的会社（S P C）と事業契約（P F I 事業）を締結します。）
- 平成29年6月 開業（予定）